環境に配慮した事業活動の促進に関する議論のポイント (前回の主な意見の整理)

1.環境に配慮した事業活動の促進に関する課題について

(1)自主的積極的な環境配慮の取組の一層の推進と裾野の拡大

普及促進策だけでは、一部の意識の高い事業者以外の幅広い事業者に環境配慮の取組を進めていくことは困難ではないか。

これまでの様々な取組にもかかわらず、環境報告書の策定企業はまだ一部の企業にとどまっており、これまでの施策の延長線上の取組では、環境報告書の一層の普及拡大は見込めないのではないか。

欧米諸国と比べると、我が国においては製品市場のグリーン化は進んでいるが、 金融市場や資本市場のグリーン化は非常に遅れているのではないか。

環境に配慮した事業活動を進めていく上で、現行の制度がむしろ制約要因となっている場合も見られるのではないか。

中小企業にとっては、IS014001 は人的、金銭的面で負担が大きく、その取得は 必ずしも容易ではないのではないか。また、その取得が必ずしも市場における 高い評価に直結していないのではないか。

(2)国際的な動きへの対応について

環境に配慮した事業活動の促進に関し、EUは今後とも様々な形でグローバ ル・スタンダードづくりを目指してくると思われる。我が国としては、これま でもグローバル・スタンダード作りの議論の中で受け身の対応が中心であり、 結果として不利益を被ってきたのではないか。

EUの RoHS 規制への日本企業の対応に見られるように、日本企業は日本の環 境規制ではなく、むしろEUの取組に対応する形で環境配慮の取組を進めてい るのが現状ではないか。

我が国として環境立国を目指すというスローガンを掲げるにしても、有害化学 物質規制の例に見られるように、欧州諸国と比べて我が国は後進性が強いので はないか。

2.環境に配慮した事業活動の促進方策の方向性について

(1)行政と民間の役割分担

環境に配慮した事業活動は自主的に行われるべきものであり、行政の関与は最小限 にとどめるべきではないか。

行政の役割としては、こうした観点に立って、自主的積極的な環境配慮への取組が 最大限進むような枠組みを整備することが重要ではないか。

(2) 自主的積極的な環境配慮の取組の一層の推進と裾野の拡大

企業の自主的積極的な環境配慮の取組が、資本市場、消費者市場、サプライチェーン市場、労働市場の中で適切に評価されるような条件整備を図ることが重要であり、 こうした観点から環境報告書の普及促進とその信頼性・比較容易性の向上を図るための制度的枠組みが必要ではないか。

事業者の自主的積極的な環境配慮の取組が社会や市場の中で高く評価されるよう、 資本市場、消費者市場及びサプライチェーン市場のグリーン化を他国に先駆けて推 し進めるための取組が必要ではないか。

中小企業の環境配慮の取組を進めていくためには、エコアクション21の認証取得 などの環境配慮の取組が、一般入札や取引先との契約などの様々な場面で高く評価 されるような条件を整備していくことが必要ではないか。

環境に配慮した事業活動の促進の妨げとなっている既存の各種制度がないかどう かについても洗い出しを行うべきではないか。

(3) グローバル・スタンダードへの戦略的な対応

我が国として世界に冠たる環境立国を構築していくためには、単なる欧米追随では なく、他国に先んじて積極的な取組を進めるとともに、我が国の取組を世界に発信 し、各国の取組を先導していくことが重要ではないか。

(4)小委員会報告のまとめ方

自主的積極的な環境配慮の取組を促進していくためのシナリオ、ビジョン、ロード マップを示すことが必要ではないか。